

イラン、イラクの石油開発の大きな魅力

和光大学 経済経営学部教授
経済学科長

岩 間 剛

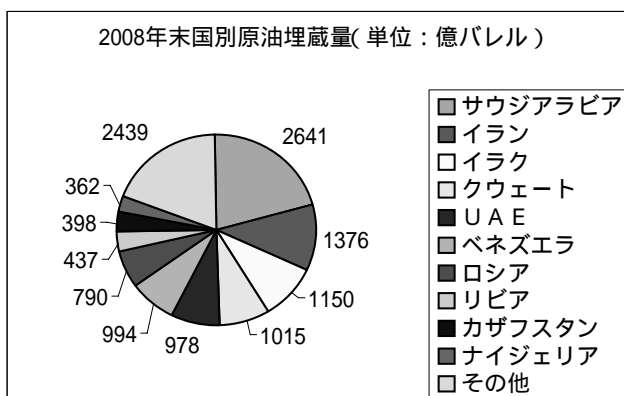
はじめに

世界の油田開発が、米国本土48州の陸上油田を掘り尽くし、米国本土48州の原油生産が急速に減退する中、メキシコ湾や西アフリカの深海部油田、東シベリアのツンドラ(永久凍土)地帯など開発に困難な地域に絞り込まれていく状況において、開発の容易な陸上巨大油田を豊富に持つイラン、イラクの油田開発への注目が急速に高まっている。世界最大の産油国であるサウジアラビアの原油埋蔵量2,641億バレルに次いで、イランは世界第2位、イラクは世界第3位の原油埋蔵量を誇る大産油国である。

資源小国日本にとって何より重要な自主開発原油促進政策

日本の企業が何らかの形で海外における油田・ガス田開発に関与する、いわゆる自主開発原油については、日本政府によって2006年5月に策定された新・国家エネルギー戦略において、2030年までに輸入する原油のうち40%を自主開発によって賄うという目標が設定されている。それまでの石油公団時代における自主開発原油目標30%と比較して、原油価格上昇に伴う世界的な資源争奪戦の激化の状況に直面して、一段と野心的な数値目標を設定したといえる。しかし、日本の自主開発原油の現状を見ると、

(図表1) 世界の原油埋蔵量(単位:億バレル)



出所: BP 統計2009年6月

石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)の統計によれば、2007年度時点において、原油総輸入量384万b/dのうち、日本企業が関与して引き取った原油は72.4万b/dとわずか18.9%に過ぎない。日本は、2005年から人口減少社会に入り、今後も大幅な石油需要の増加は見込めないものの、日本の石油自給率がわずか0.3%しかないので、今後とも400万b/d前後の原油輸入が続くものと考えられ、あと20年のうちにさらに自主開発原油の引き取り量を80万b/dから100万b/d程度も増加させることは、かなり困難な事業といえることができる。日本を代表する石油開発企業である国際石油開発帝石、石油資源開発、アラビア石油等の石油開発会社も、ノルウェー領北海、オーストラリア沖合い、エクア

ドル、インドネシア等で生産油田の買収、海外企業から開放された未探鉱区取得を積極的に進めているものの、1プロジェクト当たりの権益分は数千 b/d 程度と小さく、これでは目標達成のためには100カ所から200カ所ものプロジェクトを丹念に集めていく必要がある。現実的にはイランのアザデガン油田をはじめとした巨大油田、イラク南部の未開発油田などの巨大油田の20%から30%の権益を取得しない限り、自主開発原油比率40%という高い目標の達成は難しい。その意味で、今も既発見・未開発の巨大油田が多数あるイラン、イラクの油田開発への日本企業の参加は何より重要な政策課題であるといえる。

世界第2位の原油埋蔵量を誇る大産油国イラン
イランは、原油埋蔵量がサウジアラビアに次ぐ世界第2位、天然ガス埋蔵量がロシアに次ぐ

(図表2) 日本の自主開発原油状況
(単位: 万キロリットル)

| | 2006年度 | 2007年度 |
|---------|--------|--------|
| 総原油輸入量 | 23,865 | 24,202 |
| 権益原油取引量 | 4,505 | 4,564 |
| 自主開発比率 | 18.9% | 18.9% |

出所: 経済産業省資源・エネルギー統計

世界第2位のエネルギー資源大国である。原油埋蔵量は2008年末時点で1,376億バレル、原油生産能力は400万 b/d、2009年6月時点における原油生産量は380万 b/d と OPEC 加盟国ではサウジアラビアに次いで世界第2位、原油輸出量も250万 b/d、そのうち50万 b/d を日本に輸出し、日本にとって第3位の原油調達先、イランにとって最大の原油輸出先として、日本とイランの関係は極めて親密なものがある。

日本は、1953年に当時のイランのモサデク政

(図表3) OPECの原油生産実績(単位: 百万 b/d)

| OPEC 加盟国 | 2009年6月原油生産量 | 原油生産能力 | 原油生産余力 |
|----------|--------------|--------|--------|
| アルジェリア | 1.25 | 1.40 | 0.15 |
| アンゴラ | 1.80 | 2.10 | 0.30 |
| エクアドル | 0.48 | 0.50 | 0.02 |
| イラン | 3.80 | 4.00 | 0.20 |
| クウェート | 2.24 | 2.65 | 0.41 |
| リビア | 1.54 | 1.77 | 0.23 |
| ナイジェリア | 1.72 | 2.55 | 0.83 |
| カタール | 0.78 | 0.90 | 0.12 |
| サウジアラビア | 8.20 | 11.40 | 3.20 |
| UAE | 2.25 | 2.85 | 0.60 |
| ベネズエラ | 2.12 | 2.40 | 0.28 |
| OPEC11カ国 | 26.18 | 32.52 | 6.34 |
| イラク | 2.50 | 2.60 | 0.10 |
| OPEC | 28.68 | 35.12 | 6.44 |

出所: IEA オイルマーケット・レポート2009年7月10日

権が石油資源の国有化によって英国のBPと国家的な対立を続ける中であっても、出光興産が日章丸二世を秘密裏にイランに差し向け、イランの石油製品を輸入した歴史を持ち、欧米諸国との対立が続く中であってもイランの日本への石油輸出は途切れることなく続き、日本とイランとの石油の絆は深い。1970年代におけるイランからの原油輸入量は160万 b/d に達し、日本にとっての原油調達先第1位の重要な産油国であり、現在もその関係は守られている。イランの原油開発 原油輸出はNIOC(イラン国営石油会社)が行っており、1995年以降は国内の油田・ガス田の対外開放を実施し、既に、30以上もの油田・ガス田開発プロジェクトに外国石油企業が参画している。2008年には石油産業創設100年を迎え、今後の石油開発の重点として、①既存油田からの原油回収率の向上、②新規油田の開発、を掲げている。特に、1980年のイラクとの戦争以来、既存油田のメンテナンスが十分に行われておらず、油田の老朽化が進んでいることから、原油生産量の増強を目指して外国石油企業の資金と技術を求めていく方針であり、日本企業も積極的にイランにおける油田開発を進めていく大きなビジネス・チャンスが到来しているといえる。イランのノザリ石油大臣も日本の石油企業のイランへの進出を歓迎している。原油埋蔵量の豊富なイランの油田は、日本のエネルギー安全保障にとって大きな意味を持っている。

中東の大国イランの石油事情

OPECの中にあってカタルをはじめとした湾岸産油国は人口が数十万人から数百万人と少ないのに対して、イランは7,000万人の人口を擁する大国である。最近では自動車保有台数の増加によって、ガソリン 軽油の消費量が増加しており、いかに国内の石油製品需要を抑制し、豊富な天然ガスの国内利用を拡大して、より多くの原油を輸出し、石油収入を増加させるかが、イラ

(図表4)
2008年時点におけるイランの石油をめぐる状況

| | |
|---------|---------------------|
| 原油埋蔵量 | 1,376億バレル |
| 可採年数 | 86.9年 |
| 原油生産量 | 440.1万 b/d (NGLを含む) |
| 国内石油消費量 | 162.1万 b/d |
| 原油輸出量 | 246.7万 b/d |

出所：NIOC 資料

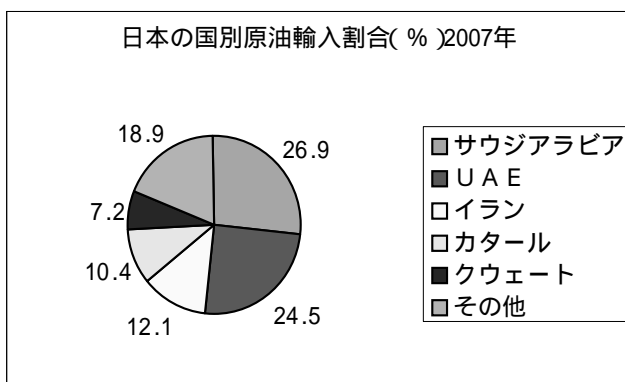
ン政府にとって重要な政策課題となっている。

イランにおいては、油田、ガス田の探鉱・開発はNIOCが所管しており、実際の開発事業は地域別のNIOC子会社が実施している。NIOCの資金と技術では十分な開発が行えない油田開発プロジェクトに対して、外国石油企業がプロジェクトへの参画を行っている。イランは、地域ごとにNIOCの傘下にあつて5つの主要な子会社が設立されており、イラン南西部のフーズスタン州が最大の油田地帯であり、イランの原油生産量の80%を超える320万 b/dの原油生産を行っているNISOC(イラン南部国営石油会社)が一番大きなNIOCの子会社である。イランには、その他にNICOC(イラン中央部国営石油会社)、IOOC(イラン海上石油会社)、世界最大級の天然ガス田である南パルス・ガス田、北パルス・ガス田、ゴルシャン・ガス田、フェルドウシ・ガス田を保有するPOGC(パルス石油ガス会社)、Khazar(カザール石油探鉱・開発会社)等のNIOCの地域別有力子会社が創設されている。

油田の老朽化により外国石油企業の資本と技術を必要とするイラン

イランは1908年に中東初めての油田であるマスジェディ・ソレイマン油田が発見されてから100年を超える歴史を持つ。イランの油田開発のために、英国資本のアングロ・ペルシャ石油会社(現在のBP)が設立され、1951年にモサデク

(図表5) 日本の国別原油輸入先(%)



出所：経済産業省資料

政権による NIOC を事業主体とした石油産業の国有化まで英国による実質的支配という苦悩の時代が続いた。イランでは20世紀初頭から油田開発が進められているものの、イラクとの戦争の影響もあって、新規油田の開発が進まず、原油生産量は1970年代に600万 b/d あったものが、1979年のイラン革命によって油田のメンテナンスが進まなくなり、1980年には原油生産量は100万 b/d まで急激に減少した。その後、NIOC の懸命の努力による既存油田の生産回復によって、現在では400万 b/d 近くまで原油生産量は増加している。しかし、既存油田の成熟化によって原油生産量は毎年20万 b/d から30万 b/d 程度減少していると推定する石油専門家も多く、新規油田の開発と既存油田の原油回収率向上は急務

となっている。特に、イランにおける主要4油田の原油生産量の減退は著しく、第1次石油ショック直後の1974年の400万 b/d から現在は200万 b/d と半減した状態となっている。主要な4油田は、すべて最大の産油地帯であるフーズスタン州に存在する。

上記の既存4油田の原油生産量を増加させるためには水圧入、ガス圧入等の2次回収作業の拡充が必要であり、マルーン油田、ガチサラン油田、アガジャリ油田にはイランに豊富にある天然ガスを圧入して原油生産量の維持・向上を図っている。しかし、イラン石油省によれば、資金不足もあって2次回収設備は十分に設置されておらず、特に冬場は暖房用の天然ガス需要が増加するために、圧入するための天然ガスが

(図表6) イランの主要4油田の原油生産量比較

| 油田名 | 1974年原油生産量 | 2007年原油生産量 |
|---------|------------|------------|
| マルーン油田 | 105万 b/d | 45万 b/d |
| アガジャリ油田 | 101万 b/d | 20万 b/d |
| アフワズ油田 | 95万 b/d | 80万 b/d |
| ガチサラン油田 | 91万 b/d | 48万 b/d |
| 主要4油田合計 | 392万 b/d | 193万 b/d |

出所：NIOC 資料

不足する状況にある。イランは、米国、ロシアに次ぐ世界第3位の天然ガス消費国であり、豊富にある天然ガスを、発電用、民生用、石油化学用、油田圧入用として利用している。イランは、国内の自動車保有台数の増加とともに、国内のガソリン消費量が増加しており、国内の精製設備だけでは足りず、ガソリン需要の半分は海外からの輸入に依存している。その理由の一つとしては、イランのガソリン価格が1リットル当たり12円程度と国際価格に比較して割安なことから、ガソリン消費量が増加しているという背景がある。そのため、イラン政府は2007年6月からガソリンの割当制度の実施を始め、ガソリンに代替するエネルギーとしてCNG(圧縮天然ガス)の利用促進をはかっている。また世界第2位の埋蔵量を誇る天然ガスを石油化学産業の原料として利用する政策をとっており、フーズスタン州とブシェール州に石油化学プラントを次々と建設し、エチレンをはじめとした基礎化学品の増産を進めている。

大きな魅力を持つイランの油田開発

イランは現状では、国内の資金と技術の不足のために、原油生産量は低迷傾向にあるものの、今後の既存油田の原油回収率向上、新規油田の開発によって、原油生産量を将来的には550万b/dから700万b/dにまで増加する余地がある。現状では、既存油田の原油回収率は27%にとどまり、今後の増進回収法(EOR)によって原油回収率を40%にまで引き上げれば、主要4油田の原油生産量は一挙に倍増する。また、イラクとの戦争によって30年にわたって新規油田の開発が進められておらず、将来的な原油増産へのポテンシャルは極めて大きなものがある。日本の国際石油開発帝石が權益の一部を保有するアザデガン油田は埋蔵量260億バレル、ピーク時原油生産量26万b/dと日本の原油輸入量の8%に達する21世紀における世界最大級の

巨大油田であり、本格的な原油生産が始まった場合には、日本の自主開発原油促進に大きな貢献を果たすものと考えられる。また、1995年にNIOCはフランスのトータルにシリA・E油田の權益を開放して以来、外国の石油企業に30を超えるプロジェクトを開放しており、今後のイランにおける油田開発は最後のイージー・オイル(陸上油田であり、開発の容易な油田)の宝庫としての存在感を高めることとなることは間違いないのである。

原油価格下落と景気後退期にこそイラクの石油資源權益確保が重要

戦後最悪ともいわれる世界大不況の中、世界中の外国石油企業は未曾有の景気後退による売上高の急減と金融危機による資金繰り難に立ちすくんでいる。石油業界にとっても、原油価格の暴落による上流部門の売り上げの大幅な減少、新規油田開発のための資金調達難に直面している。同様のことは、産油国政府財政、掘削等の油田開発サービス会社、リグ(掘削装置)会社などについてもいえる。2008年夏までは、産油国は原油価格の高騰という追い風の中、利権料の引き上げ、法人税率の引き上げを通じた石油収入の増加という果実を得て、国家財政は肥大化し、原油価格が1バレル80ドル程度で財政が均衡するという産油国政府まで現れた。ベネズエラをはじめとした1年前の原油価格高騰期にあれば高まった、外資系石油企業の排斥、ロイヤリティーの引き上げという資源ナショナリズムは、今では往時の勢いを失っている。

2008年前半までは日本の石油企業にとって手が出ないほど油田の權益取得価格が高騰し、また油田の開発權益を取得しても、プラントなどの資機材価格が上昇し、専門知識を身につけた石油技術者の賃金も天井知らずであった。ところが、世界的な景気後退に伴う原油価格の暴落によって、すべての財・サービスの価格上昇メ

(図表7) イランにおける主要な油田・ガス田開発案件

| 油田・ガス田名 | 開発主体 | 事業内容 |
|-------------------------|--|---------------------------|
| シリ A・E 油田 | トータル70% ペトロナス30% | 2001年3月にイランへ譲渡 |
| 南パルス・ガス田 フェーズ2及び3 | トータル40% ペトロナス30% ガスプロム30% | 2003年1月にイランへ譲渡 |
| ドロウド油田 | トータル55% エニ45% | 2003年10月生産開始 |
| バラル油田 | トータル46.75% エニ38.25% ポウ・バリー15% | 2004年8月にイランへ譲渡 |
| ソローシュ油田 | シェル70% 国際石油開発帝石と 石油資源開発20% OIEC10% | 2005年8月にイランへ譲渡 |
| ノールズ油田 | シェル70% 国際石油開発帝石と 石油資源開発20% OIEC10% | 2005年8月にイランへ譲渡 |
| 南パルス・ガス田 フェーズ4及び5 | エニ60% ペトロパルス20% NIOC20% | 2005年4月生産開始 |
| マスジェディ・ ソレイマン油田 | CNPC49% ナフトガラン51% | 2004年8月にCNPCに譲渡 |
| ダルカイン油田 | エニ60% NIOC40% | 16万 b/d の原油生産目標 |
| 南パルス・ガス田 フェーズ6及び7及び8 | ペトロパルス60% スタットオイル・ヒドロ40% | 2008年に生産開始 |
| 南パルス・ガス田 フェーズ9及び10 | GS42% IOEC, OIEC58% | 2008年に生産開始 |
| アザデガン油田 | NIOC90% 国際石油開発帝石10% 但し, 2009年8月にNIOCの 70%分をCNPCに譲渡する ことで合意 | 2008年2月から2万 b/d の 原油生産 |
| ジョフェール油田 | ベラルスネフチ100% | 15万 b/d の原油生産目標 |
| ヤダバラン油田 | Sinopec100% | 18万 b/d の原油生産目標 |
| ゴルシャン・ガス田 | SKS100% | 今後5年でLNG生産開始 |
| フェルドウシ・ガス田 | SKS100% | 今後5年でLNG生産開始 |

出所：石油天然ガス・金属鉱物資源機構資料

カニズムが逆回転を開始し、石炭を運ぶバラ積み船の船賃は2009年春時点にピーク時の10分の1にまで下落し、リグ・レートも大幅に安くなった。原油価格の低迷から新規油田開発への意欲が大幅に減退し、世界で稼働しているリグ数は2009年4月までの半年間で30%も減少している。油田開発のサービス会社の作業費用も3割から4割の値下げは当然のように見なされている。欧米の石油企業は、資金繰り難から北海やメキシコ湾に保有する優良な油田・ガス田の安売りを始め、油田の権益取得価格も大幅に下落している。

このように油田やガス田の権益取得価格の下落、油田開発に必要な石油技術者の人件費の下落、資機材価格の急落、開発サービス会社の請負料下落という状況は、海外における自主開発原油増加を目指す日本の石油開発企業、石油精製・元売企業にとって、またとない海外油田開発権益取得のチャンスである。特に、財務面、金融面におけるバブル崩壊の痛手がまったくない日本の石油企業は、欧米の石油企業が金融危機に伴う信用収縮から保有資産のリストラクチャリングを進め、保有油田の売却によるキャッシュ確保に走り、産油国政府が財政難から油田開発のための資金を海外企業に求め始めた今こそ、絶好のチャンスである。既に、日本の石油企業の一部では、権益取得価格の下落、ユーロ安、ドル安の進展というメリットを生かした権益取得が始まっており、石油開発企業では日の丸原油の象徴であるアラビア石油は、2009年2月にカナダのタリスマン・エナジーからノルウェー北海のイメ油田及び隣接鉦区における開発権益の10%を取得し、最先端の増進回収法を用いて2009年10月以降にイメ油田全体で4万b/dの原油生産を目指している。精製・元売企業では出光興産が英領北海のシェットランド沖で取得した鉦区の開発に2009年4月に石油天然ガス・金属鉦物資源機構から75%の出資を受け、

油田開発活動を本格化することとしている。コスモ石油の子会社であるアブダビ石油が保有するムバラス油田の20年間の権益延長をアブダビ首長国国営石油企業であるADNOCが認めた背景にも、原油価格が低迷している中、世界第3位の石油消費国である日本との関係強化をはかりたいという思惑があったことは間違いない。日本最大の石油開発企業である国際石油開発帝石もオーストラリアやエクアドルなどで鉦区取得を進めている。景気後退期には設備投資を抑制することは経営学の常識であり、短期的には正しい行動である。しかし、現在の不況から早くとも2009年後半には世界経済が景気回復に転じた後には、中国、インドをはじめとした新興経済発展諸国における石油需要の伸びが確実である。石油・天然ガス開発のように鉦区の取得から開発、原油生産までに5年から10年を要する長期的なプロジェクトでは、短期的な景気後退に伴う原油価格の低迷や金融不安に幻惑されることなく、海外の新規油田権益取得に邁進しなければならない。

日本にとって重要なイラクの未開発油田

イラクは2008年末時点において1,150億バレルとサウジアラビア、イランに次いで世界第3位の原油埋蔵量を誇る巨大産油国である。しかも、1980年からのイランとの戦争、1991年の湾岸戦争によって、国内経済は病弊し、この30年間にわたって、ほとんど新規油田の開発が進まず、原油生産は停滞している。イラクにおいては、南部を中心に未開発の巨大油田が多数あり、産油国イラクは日本の石油開発企業、石油精製・元売企業のみならず、欧米メジャーも大いに注目する、世界有数の宝の山という存在である。特に、エネルギー安全保障確保のために自主開発原油をあと100万b/d程度確保する必要がある日本にとって、イラクの油田権益確保は、官民挙げて絶対に負けることが許されない重要

なミッションといえるのである。

かねてから注目されていたイラクの未開発巨大油田の2009年における入札に関して、2009年4月1日にイラク石油省は外国企業9社に第2次応札資格を与えることを決定し、日本からは石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が資格を得た。既に、イラク石油省は2008年1月に第1次入札の事前資格審査実施を表明した。2008年4月13日には応札資格を35社に与えることを発表し、日本からは国際石油開発帝石、石

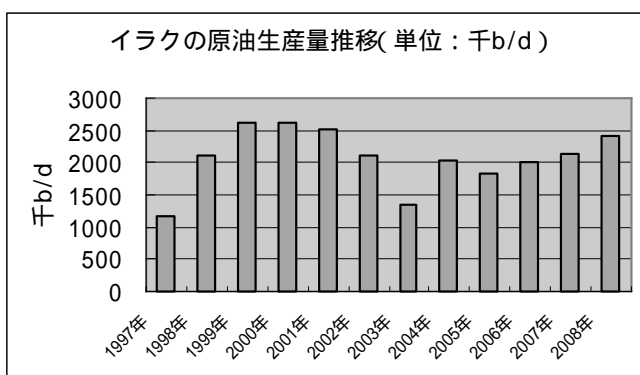
油資源開発、新日本石油、三菱商事の4社が資格を得ている。第1次入札対象の油田・ガス田は、北/南ルメイラ油田、キルクーク油田、西クルナ油田(フェーズ1)、ズベイル油田、ミサン油田群、バイハッサン油田、アッカス・ガス田、マンズーリヤ・ガス田の8カ所であり、第2次入札対象の油田・ガス田は、マジヌーン油田、西クルナ油田(フェーズ2)をはじめとした16カ所の油田・ガス田である。いずれも、石油・天然ガスの埋蔵量がかなりの高い確率で確認さ

(図表8) イラクにおける第1次入札対象の油田・ガス田

| 油田・ガス田名称 | 埋蔵量 | 生産量 |
|-------------------|----------|-----------|
| 北ルメイラ油田 | 92億バレル | 47万 b/d |
| 南ルメイラ油田 | 73億バレル | 58.5万 b/d |
| キルクーク油田 | 65億バレル | 36万 b/d |
| 西クルナ油田 (フェーズ1) | 74億バレル | 30万 b/d |
| ズベイル油田 | 40億バレル | 24万 b/d |
| ミサン油田群 | 25億バレル | 11.4万 b/d |
| バイハッサン油田 | 23億バレル | 7.5万 b/d |
| アッカス・ガス田 | 7兆立方フィート | n a. |
| マンズーリヤ・ガス田 | 5兆立方フィート | n a. |

出所：石油天然ガス・金属鉱物資源機構資料

(図表9) イラクにおける原油生産量推移(単位：千b/d)



出所：BP 統計2009年6月

れているものの、未開発の巨大油田が含まれており、欧米のエクソンモービル、シェブロンをはじめとしたスーパー・メジャーは落札へ向けて本腰を入れて取り組んでいる。現状では、2009年後半に詳細入札条件を資格企業に公表し、2009年末までに入札を実施して、イラクの原油生産量を2013年には450万 b/d にまで引き上げることを目標としている。しかし、油田開発のための基礎となる石油法が完全には制定されておらず、油田開発契約の締結も議会の承認が必要とされているという不確定要素がある。

イラク石油法の制定による今後の油田開発

イラクは、石油開発における基礎となる外国

石油企業との開発契約の形態、石油収入の配分を決定する石油法案を2007年2月に閣議決定している。政府の当初の予定では石油法を2007年夏にも議会通過させて、施行する予定であった。しかし、クルド地域政府（KRG：Kurdistan Regional Government）およびサドル師が率いるグループの反対にあつて、石油法は閣議決定後2年を経過した2009年8月時点においても国民議会で可決されていない。しかしながら、イラクの油田開発への参入に熱い視線を向ける外国石油企業は多い。その理由としては、第1にイラクの潜在的な埋蔵量の大きさが挙げられる。現時点でも世界第3位の1,150億バレルの原油埋蔵量が確認されているうえに、今後開発が行わ

（図表10）イラクにおける第2次入札対象の油田・ガス田

| 油田・ガス田名称 | 埋蔵量 | 生産能力 |
|--------------------|------------|-----------|
| マジヌーン油田 | 82億バレル | 80万 b/d |
| 西クルナ油田 第2フェーズ | 135億バレル | 60万 b/d |
| ハルファーヤ油田 | 46億バレル | 60万 b/d |
| 東バグダッド油田 | 8億バレル | 8万 b/d |
| ガラフ油田 | 10億バレル | 10万 b/d |
| キフル油田 | 2.1億バレル | 3万 b/d |
| 西キフル油田 | 1.8億バレル | 2.5万 b/d |
| マルジャン油田 | 1.5億バレル | 2万 b/d |
| パドラ油田 | 5億バレル | 7万 b/d |
| カイヤラ油田 | 8億バレル | 8万 b/d |
| ナジマ油田 | 8.5億バレル | 8.5万 b/d |
| カマール油田 | 1.5億バレル | 2万 b/d |
| ギラバッド油田 | 2億バレル | 3万 b/d |
| ナウトマン油田 | 0.5億バレル | 1万 b/d |
| カシムアル・ アマール・ガス田 | 1.5兆立方フィート | 150万 cf/d |
| シバ・ガス田 | 4兆立方フィート | 300万 cf/d |

出所：石油天然ガス・金属鉱物資源機構資料

れていない南部や西部の油田開発が進むならば、原油埋蔵量は3,000億バレルとサウジアラビアを超える規模にまで増加する可能性がある。第2にイラクは資金と技術の不足から、外国資本の積極的な導入を求めており、世界の原油埋蔵量の8割が産油国国営石油企業に支配され、メジャーが進出できる地域が狭まっていく中で、イラクは貴重な新規油田開発地域といえる。第3にイラクに欧米メジャーの最先端の石油開発技術と巨大資本を投入することによって、イラクの原油生産量が実際に600万 b/d まで拡大した場合には、周辺の中東産油国にも外資導入への積極的な動きという好ましい影響が出てくる可能性がある。ことなどが挙げられる。2007年9月に開催された Iraq Petroleum 2007では、エクソンモービルをはじめとしたすべてのメジャー、オクシデンタル、マラソンなどの中堅石油企業、日本及び韓国の石油企業、CNPC、SINOPEC などの中国国営石油企業も参加し、イラクの石油開発への強い意欲が世界に強く示された。イラクのシャハリスタニ石油大臣は、石油法を早急に成立させ、透明性の高い国際入札を実施し、イラン向け、シリア向けのパイプラインの整備も行い、10年後には600万 b/d の原油生産を行う前向きの意欲を示した。2007年2月に閣議決定された石油法の内容については、詳細は公表されておらず、未だにPS(生産物分与)契約は盛り込まれず、サービス契約、開発生産契約、探鉱リスク契約の3つが明示されている。PS契約への外国石油企業の要望は強い。イラク石油省は外国資本の積極的な誘致のために開発生産契約は実質的にPS契約と同じであるという見方もしており、また個別の油田開発契約は具体的な状況に応じて決めるという極めて柔軟な姿勢を示している。こうした政府のスタンスから、1972年の国外追放以来イラクにおける石油開発から排斥されていた欧米メジャーは既存油田の補修事業受託を契機として、イラクの巨

大油田開発に進む意向を示しており、日本もこれまでのイラクに対する復興支援、石油技術者に対する1,000人規模の研修実績を梃子にイラクにおける石油開発参加を目指している。

イラクはOPEC加盟国の中でも有数の巨大埋蔵量を誇りながらも、長引く戦争と国際社会からの厳しい制裁によって、財政は苦境に陥り、資金と技術の不足から既存油田の老朽化、新規油田の開発停滞が進み、眠れる巨大産油国であった。2003年5月1日にイラク戦争が終結し、新規油田開発への道が大きく開けてきた。2007年2月に中央政府がイラクの石油収入を一元管理し、地方政府に配分する石油法案を閣議決定した。今後は、オバマ大統領による米軍撤退の動向を見据え、国連と米国によるイラクの内部利害対立を調整して、治安安定化と政治的安定性を確保したうえで、国家としての正当性のある石油法の成立を見守りながら、欧米メジャーと共同でイラクの油田開発に取り組むことが、時間がかかるとはいえ日本の石油企業にとって賢明な経営戦略といえるであろう。シャハリスタニ石油大臣は、2009年1月の地方議会選挙におけるマリキ首相派の勝利を背景に、石油法がたとえ議会を通過していなくとも、閣議承認によって油田開発契約の批准は可能であるとしている。新日本石油、国際石油開発帝石、日揮の日本グループはイラクの巨大油田であるピーク時原油生産量60万 b/d にも達するナシリア油田の開発契約締結への動きを進めている。このように、世界で最後に残った宝庫ともいえる、未開発のまま残されているイラン、イラクの巨大油田への、資金面、技術面における支援を通じた日本の石油企業、政府が一体となった資源外交の展開は、日本の21世紀におけるエネルギー安全保障に大きく貢献し、イラン、イラクとの外交関係強化の未来には明るい希望があるといえるのである。